

地域別の方針



駒岡・上末吉・下末吉

- 目標1 鶴見川や丘陵地などの自然環境を守り、区民の憩いの場とする
- 目標2 地区ごとの安全で快適に暮らせる住環境を確保する
- 目標3 地域での身近な暮らしを支える、交通の利便性を高める

矢向・江ヶ崎町・市場・市場第二

- 目標1 土地利用転換に対応し、鉄道や川で分断された地域間の移動環境を改善する
- 目標2 地域施設や商店街の利便性を高めながら、安全で住みやすいまちにする
- 目標3 公園やオープンスペースを充実しながら、緑を感じられるまちづくりを進める

寺尾・寺尾第二

- 目標1 丘陵地の緑などの自然や歴史資源を守り、継承する
- 目標2 多様な地形の特徴を生かした魅力的な住環境をつくる
- 目標3 マイカーに頼らないまちとしての利便性を高める

生麦第一・生麦第二

- 目標1 自然・歴史・文化等の地域固有の資源を生かしたまちづくりを進める
- 目標2 環境に配慮した、安全で快適な交通環境をつくる
- 目標3 災害に強い住環境を形成する



鶴見中央・豊岡

- 目標1 鶴見駅周辺の拠点性を高め、安全で快適な移動しやすいまちをつくる
- 目標2 地域の資源を生かし、魅力的なまちをつくる
- 目標3 身近な商店街や地域施設の利便性を向上し、暮らしやすいまちをつくる

潮田中央・潮田東部・潮見橋・潮田西部・小野町

- 目標1 自然や歴史を大切に、潤いのあるまちづくりを進める
- 目標2 住・商・工が共存する活気あるまちを再生する
- 目標3 安心して住み続けられるまちをつくる

臨海部

- 目標1 新たな産業空間としての再整備を進める
- 目標2 区民・事業者が開かれた地域としての活用を図る
- 目標3 海に開かれた臨海地域の資質を生かし、地域のイメージアップを図る



まちづくりの進め方

役割分担と協働によるまちづくりの推進

鶴見区プランに基づいてまちづくりを進めるため、区民、事業者及び行政がそれぞれの役割や責任の分担と一緒に考え、体制や仕組みを検討するとともに、連携・協働して取り組みます。



都市計画マスタープラン 鶴見区プラン

鶴見区のまちづくり

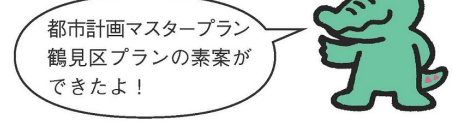
改定素案概要版

鶴見区プランの役割

- まちづくりの基本理念や目標を定めることにより、都市計画を定める際の指針とします
- 土地利用や都市施設整備など、都市計画に関する方針や情報等をまとめ、お知らせします
- まちづくりの目標等を共有することにより、まちづくりに多様な主体が参画する機会を促します

計画期間

鶴見区プランの計画期間は、平成 31 (2019) 年度から平成 51 (2039) 年度の 20 年間を目安とします。なお、計画策定後の社会情勢の変化等によっては、必要に応じて計画見直しの検討を行います。



まちづくりの目標

活力があり 安心して住める 水辺があるまち



横浜市都市計画マスタープラン鶴見区プラン改定素案へのご意見・ご提案を募集しています

「都市計画マスタープラン鶴見区プラン」は平成 14 (2002) 年 5月に策定され、その後 15 年以上が経過しました。この間の状況の変化等を踏まえ、将来に向けたまちづくりの目標や方針を見直す必要があることから、同プランの改定を行うこととしました。

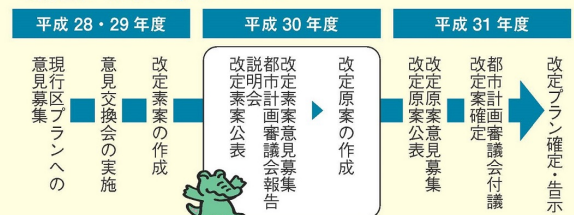
そしてこの度、改定素案がまとまりましたので、公表するとともに、説明会を開催いたします。ぜひともご意見・ご提案をお寄せください。

改定素案説明会の開催

次の日程で説明会を開催いたします。申込みは不要、どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。なお、各日ともに説明内容は同じです。

開催日時	会場
11月13日(火) 19時～	生麦地区センター
11月14日(水) 19時～	寺尾地区センター
11月18日(日) 10時～	鶴見区役所6階8号会議室

改定までのスケジュール



改定素案の閲覧について

改定素案は、鶴見区役所5階3番区政推進課、区内各地区センター、鶴見中央コミュニティハウス、鶴見図書館、市庁舎1階市民情報センター及び市庁舎6階都市整備局地域まちづくり課でご覧になれます。

また、鶴見区役所ホームページでもご覧になれます。

ご意見・ご提案をお寄せください

- 期限 12月14日(金)まで
- 提出方法 郵送、FAX、Eメールで意見をお寄せください
- 提出場所 〒230-0051 鶴見区鶴見中央三丁目20番1号 鶴見区役所区政推進課 企画調整課 まちづくり調整担当
- TEL: 045-510-1677
- FAX: 045-504-7102
- メールアドレス: tr-machirule@city.yokohama.jp

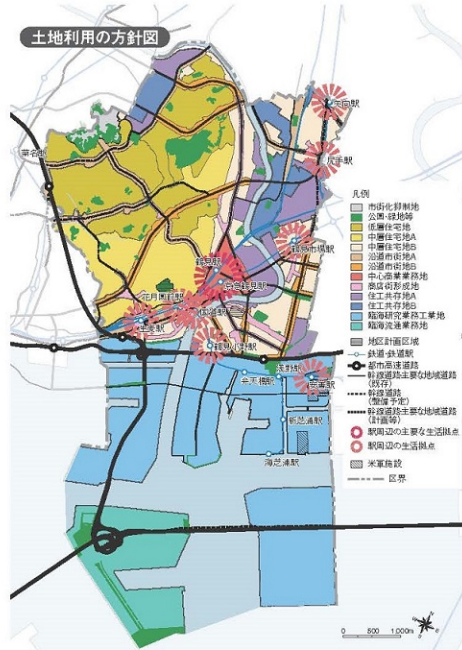
※様式は問いません いただいた意見は個別回答しませんが、意見集として公表します

テーマ別の方針

1 土地利用の方針

まちの特性を生かし住環境と商業工業が共存するまちづくり

現在の土地利用の規制・誘導の仕組みを前提としながら、丘のまち・川のまち・海のまちの各地域の特性に応じて適正な土地利用を進めます。これにより、健全な市街地の維持・更新、自然環境の保全、防災に配慮した環境改善及び計画的な基盤整備を適切に進め、将来世代に継承していきける豊かな生活環境を創出します。また、大規模な土地利用転換及び住宅、商業施設等の大規模な施設整備が行われる際には、周辺環境への影響に配慮した適切な計画を誘導するとともに、周辺の公共施設の適切な配置についても検討します。さらに、土地利用の転換が一定の区域で進んだ場合は、用途地域を含めた都市計画の変更等を検討します。



【方針のポイント】

- 1 住宅地域 2 商業・業務地域 3 内陸部の工業地域 4 臨海工業地域 5 市街化抑制を図る地域

2 都市交通の方針

安全・快適に移動できる交通基盤づくり

区民の安全・快適な移動や、公共交通や物流における効率的・円滑な輸送を推進するとともに、移動の障害となっている鉄道や幹線道路などによる地域分断の更なる改善を目指します。また、高齢社会、環境負荷低減に配慮し、公共交通の利用環境整備、安全で快適な歩行空間の充実及び自転車利用環境の整備を推進します。さらに、近接する羽田空港の国際化、首都圏の交通ネットワーク形成と高度化や、我が国を代表する産業集積地である京浜臨海部の活性化に寄与する広域交通の整備を推進します。



【方針のポイント】

- 1 道路網の整備の推進 2 鉄道・バスをはじめとする公共交通網の充実 3 安全で快適な歩行空間づくり 4 自転車利用の環境整備

3 都市環境の方針

鶴見川を生かし緑を創出するまちづくり

区民に身近な憩いの場として、鶴見川を中心とした豊かな水と緑の環境を形成します。公園等の身近な緑の充実、丘のまちのまとまりのある樹林地や農地の保全及び京浜臨海部の緑化の推進により、潤いのあるまちづくりを進め、次世代に引き継ぎます。あわせて、地球環境に配慮した脱炭素・低炭素型のまちづくりを推進し、環境負荷が少なくエネルギー効率の良い都市環境を形成します。



【方針のポイント】

- 1 自然の保全・回復 2 誰もが親しめる自然・水と緑の環境づくり 3 脱炭素・低炭素型まちづくり

4 都市の魅力の方針

歴史・景観・文化を生かした魅力づくり

区民や鶴見区で働く人が、地域に愛着や誇りを持てるよう、歴史や景観の保全・活用、多様な文化の共生により個性ある区の魅力づくりを進めます。また、多様な地域コミュニティの交流を生み出す活動の場づくりにより、地域生活の魅力を高めるとともに、取組の支援等を通じて、地域の担い手の活動の活性化と、自立した地域のまちづくりを推進します。



【方針のポイント】

- 1 区の個性を生かした魅力づくり 2 多様な地域コミュニティの交流を生み出す環境の充実

5 都市活力の方針

産業基盤の強化とコミュニティづくり

産業のグローバル化、生産機能の集約化、大型物流施設の進出など産業構造の変化に的確に対応しながら、京浜臨海部を中心として、人・もの・情報の集積、交流など、経済活動の基盤となる環境整備を行い、区の活力の維持・向上を図ります。また、地域に受け継がれてきた人々のコミュニティを生かしながら、商業、ものづくり、農地など、地域ごとに特色ある活力形成の場の維持、充実を図ります。あわせて、多様な世代が安心して住み続けられる住環境の改善を進め、都市生活や活動の場としての質を向上します。



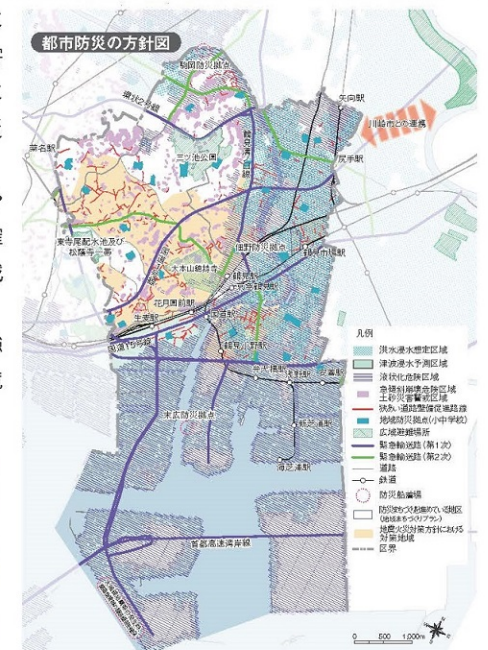
【方針のポイント】

- 1 京浜臨海部の再編整備 2 地域の特色ある活力の向上 3 区の特色ある住環境整備改善と保全の推進

6 都市防災の方針

安全・安心の住まいや環境づくり

震災、風水害などの大規模災害において、人命を守るとともに、被害を抑制し、円滑な救助・復旧活動に資する都市機能を維持するため、災害に強いまちづくりを推進します。あわせて、地域防災力の向上や事業者との連携など防災体制を確立し、災害への対応力の高い地域の仕組みを構築します。また、犯罪や空家への対策を強化し、安心・安全に暮らせる環境づくりを進めます。



【方針のポイント】

- 1 震災対策 2 風水害対策 3 防災体制 4 防犯・交通安全